

令和8年度 国民健康保険保健事業について

令和8年1月29日(木)
保健事業係

1 特定健康診査

実施期間

令和8年6月1日～令和9年1月31日

対象者

40歳～74歳山陽小野田市国民健康保険被保険者
(後期高齢者に達する日の前日までに該当する人)

除外する者

- ①山陽小野田市国保の被保険者でなくなった者
- ②妊産婦
- ③刑事施設労役場その他これに準ずる施設に拘禁された者
- ④高齢者の医療の確保に関する法律第55条第1項第2号から第5号までに規定する施設に入所または入居している者

委託料(税込)

基本項目：11,792円 (R6から変更あり)

詳細項目：1,232円(眼底検査分) (R6と同額)

みなし健診：2,750(情報提供料) (R6と同額)

自己負担額

無料

新規検査項目

無し

特定健診受診状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
対象者数	9,360人	9,051人	8,520人	7,991人	7,425人
受診者数	3,220人	3,406人	3,227人	3,159人	3,048人
市受診率	34.4%	37.6%	37.9%	39.5%	41.1%
県受診率	29.7%	31.6%	33.2%	34.5% (39位)	—
国受診率	33.7%	36.4%	37.5%	38.2%	—

第4期 特定健康診査等実施計画期間の目標値

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
受診率	40.0%	42.0%	44.0%	46.0%	48.0%	50.0%

診療情報の活用（みなし健診）レセあり未受診者対策

特定健康診査は通院治療中の患者さんも対象となることから、医療機関で定期的に検査をされており、その検査項目が国が定めた特定健康診査の検査項目を満たす場合は、その**検査情報を医療機関から保険者である市へ提供していただくことで、特定健康診査の受診者とみなすことができます。**

- 市町は健診データに基づき、保険者として健康課題を明確化し、保健事業を適正実施
- 対象者本人が自らの健診データを把握するとともに、治療中であっても生活習慣を意識し改善に取り組む端緒となる

委託料（共通単価）

利用勧奨 1件 3,815円

算出根拠

事項	点数	円	消費税	計	備考
再診料	75点	750	75	825	
情報提供料	250点	2,500	250	2,750	定型様式への入力
電子媒体費用（CD-R）		55	5	60	県単価契約を参考
郵送料		180		180	定形外規格内100g
合計（みなし健診）		3,485	330	3,815	

現状

レセプト上、約300人健診と同等の検査を行っていることが分かっている（※DHパイロットで抽出）
みなし健診の提出件数は令和6年度0件 令和7年度0件

課題と今後の展開

本人同意が必要であり、本人が申し出ない限り、医療機関からの声掛けが困難
医療機関側は誰が対象になるか分からない

【令和8年度に向けて】

- ・情報提供料の県内統一や情報提供方法の変更・記入作成様式が県内統一になり、各医療機関が作成、取り組みやすくなる
- ・対象者へみなし健診の利用勧奨を実施（予定）
- ・医療機関に対象者リストの提供（予定）

【令和9年度以降】 県内統一後の取り組み予定

- ・他市にかかりつけ医がある人もみなし健診対象となることが出来る

2 特定保健指導

● 実施期間

(令和6年度健診受診者)

令和7年4月1日～令和7年5月31日

(令和7年度健診受診者)

令和7年6月1日～令和8年5月31日

※初回面接日が基準日、契約期間は令和8年3月31日まで

※初回面接日から3か月以上の指導の終了する日まで

● 対象者

特定健康診査の結果により健康の保持に努める必要がある者
対象者の基準のいずれかに該当 ただし、糖尿病、高血圧
又は脂質異常症の治療に係る薬剤を服用している者を除く

● 委託料 (R6と同額)

利用勧奨 2,200円

動機付け支援 初回：6,679円、終了時：1,670円

積極的支援 初回：9,940円、終了時：14,909円

● 自己負担額

無料

● 利用券

国保連合会作成様式 (A4：藤色)

特定保健指導実施状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
対象者数	317人	331人	283人	293人	282人
実施者数	25人	20人	17人	30人	50人
市実施率	7.9%	6.0%	6.0%	10.2%	17.7%
県実施率	12.8%	14.8%	15.6%	18.0% (44位)	—
国実施率	27.9%	27.9%	28.8%	29.1%	—

第4期 特定健康診査等実施計画期間の目標値

年度	R6	R7	R8	R9	R10	R11
目標値	10.0%	15.0%	20.0%	25.0%	30.0%	35.0%

【変更点】

- ・利用者にわかりやすいように「特定保健指導」という名称を「こくほ健康サポート」としてチラシ等に掲載してPR中
- ・保健指導の利用勧奨方法の見直し (集団健診当日の保健師による声掛け 連絡先不明者への訪問による保健指導の実施)

3 若者健康診査の充実

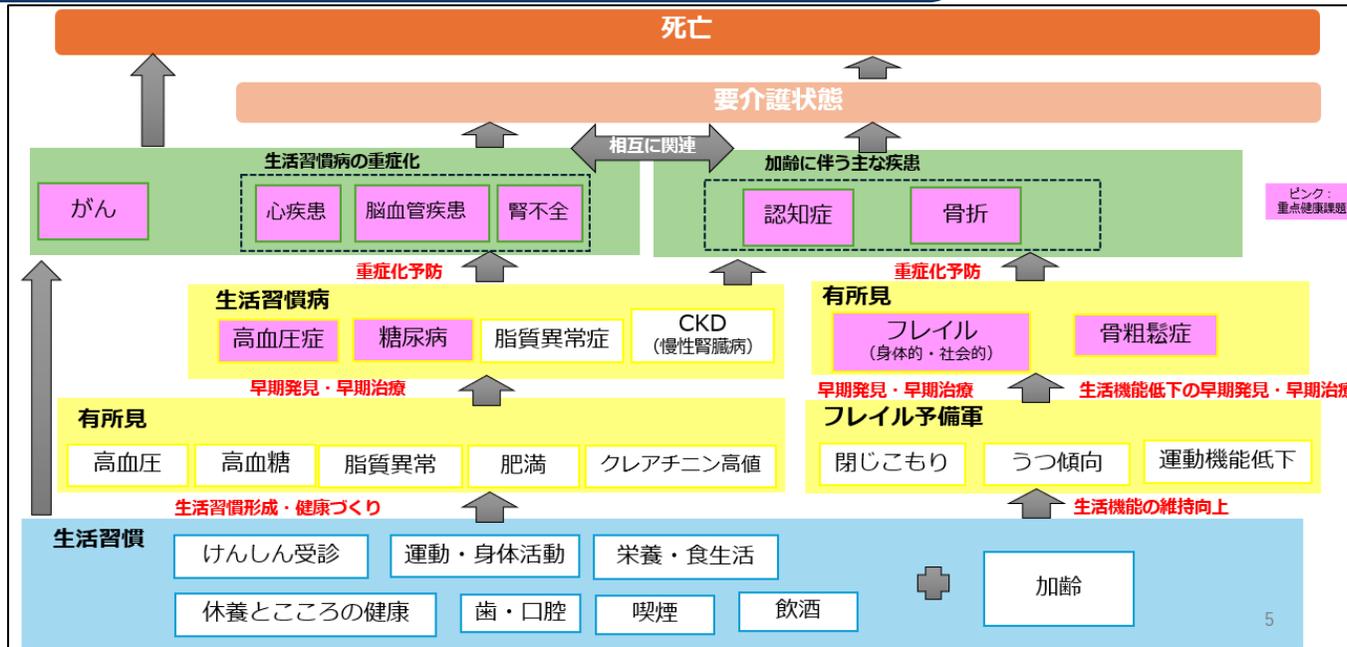
対象者 18歳から39歳まで国民健康保険の被保険者
健診内容 診察、身体計測、血圧測定、尿検査、血液検査
自己負担額 500円

若者健康診査受診状況

R4～勧奨はがきを送付し受診者が増加傾向にあるが、受診率が低い現状

年度	R2	R3	R4	R5	R6	R7 (見込)
受診者数	12人	17人	61人	75人	53人	54人
受診率	1.1%	1.5%	5.4%	7.1%	5.8%	

生活習慣病に関する本市の課題（健康課題検討部会資料抜粋）



令和8年度からの新たな取り組み

- 勧奨の方法をはがきでの通知から、特定健診受診券発送時に時期を合わせた封書での通知に変更
- 女性については「子宮がん検診」と「骨量測定」も案内
- 有所見者（特定保健指導該当レベル）には保健指導を実施

4 歯周病検診事業

歯周病予防のため、歯周病検診を実施する

歯周病健診実施状況

年度	R2	R3	R4	R5	R6
対象者数 30歳以上	10,914人	10,874人	10,568人	9,046人	8,607人
受診者数	111人	78人	126人	140人	140人
市実施率	1.0%	0.7%	1.2%	1.5%	1.63 %

歯科に関する本市の課題

比較可能な後期の「お口の健康診査」受診率は県内最下位 **4.3%** (県平均8.4%)
高齢者の質問票等 オーラルフレイルの割合が高い **12.5%** (県平均11.1%)
要介護 (支援) 認定者の歯周病の有病状況 **30.0%** (県平均27.2%)

令和7年度からの新たな取り組み

- 令和6・7年度歯科受診歴がない方のうち
節目年齢 (20・30・40・50・60・70歳) の被保険者のうち今年度歯周病健診未受診者への勧奨
- 集団健診会場における、個別の声掛け

令和8年度からの新たな取り組み (予定)

- 特定健診案内のパンフレットに掲載
- 健診結果説明用パンフレットに掲載 (医療機関からの結果返しの際に配布するパンフレット)

歯周病は初期の自覚症状がほとんどありません。

進行すると口臭が強くなったり歯がグラグラしはじめて最後は歯を失ってしまいます。

早めに見つけて治療をするためにも、年に一度検診を受けましょう！

検診費用は無料です

山陽小野田市国民健康保険
歯周病検診
のご案内

🌸 実施期間
令和7年6月1日から令和8年1月31日まで

🌸 受診方法
検診実施機関へ電話予約

📄 検診
📄 実施機関

📞 問い合わせ先
山陽小野田市 保険年金課
TEL 0836-82-1189

保健事業

データヘルス計画	項目	内容	R8予定
個別保健事業③	糖尿病性腎症重症化予防 (保健指導・受診勧奨)	糖尿病が重症化するリスクの高い未受診者・受診中断者を医療に結びつけるとともに、糖尿病性腎症で通院する患者のうち、重症化するリスクの高い者に対して生活指導を行い、人工透析への移行を防止または延伸させる	保健指導 15名 未受診者・中断者勧奨の継続
個別保健事業④	慢性腎臓病 (CKD) 受診勧奨事業	慢性腎臓病 (CKD) における早期受診を促すことで、非透析寿命の延伸を図る。	継続実施
個別保健事業⑤	脳ドック推進	脳疾患の早期発見	180人 ※個別通知の対象者を検討
個別保健事業⑥	減塩対策事業	高血圧の被保険者が多いことから、年次更新時のチラシに減塩に関する情報提供を掲載	全世帯 継続実施
個別保健事業⑦	ロコモティブシンドローム重症化予防 (骨粗しょう症対策)	骨密度の測定機会を増やし、健康意識向上へのきっかけづくりとし、食生活改善や運動増加などを促す (健康フェスタ・女性の健康診査・イベント等)	継続実施 測定機会の増加
個別保健事業⑧	健康運動事業 (ウォーキング・シェイプアップ)	生活習慣病の一環として、運動習慣を身に着ける	継続実施

令和8年度データヘルス計画の中間評価

➤ データヘルス計画の進捗状況を確認するとともに、令和11年度の最終年度にむけた評価と見直しを実施する